

# なぎそ 議会だより

広報

議会だより

公民館報

令和6年 6月定例会



## 議会の眼：

南木曾小学校6年生27人が傍聴に来てくれました。難しい内容にも関わらず、先生や児童同士で質問し合って熱心に取り組んでくれ、後日議会に感想が届きました。

## 議会だより 目次 ..... 14 P

6月定例会は、6月10日から21日の12日間の会期で開かれました。

また6月10日と24日に全員協議会が行われました。次号に掲載を予定しています。

★町長所信表明 ..... 15 P

☆議会のあり方研究  
特別委員会報告 ..... 18 P

★一般質問・・8人の議員が質問 ..... 19 P

☆請願・陳情 ..... 23 P

☆6月定例会可決議案一覧 ..... 24 P

☆6月補正予算 ..... 25 P

☆リニア新幹線対策  
特別委員会報告 ..... 28 P

☆木曾広域連合議会報告 ..... 29 P

## シリーズ「聞いて私の思い」..... 29 P

田立地域振興協議会会長 鈴木 徹さん

町長所信表明

向井裕明町長  
が行った、議会  
冒頭の所信表明  
全文です。



この4月21日執行の南木曾町長選挙において、町民の皆さんから信任をいただき引き続き町政を担わせていただくこととなりました。もとより微力ですが気持ちを新たに町政の発展と、住民福祉向上のために精一杯努めてまいり所存です。町民の皆さんはもとより、議員各位・関係各位のご指導・ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

4年前のこの時期は、新型コロナウイルスが全国的に拡大して緊急事態宣言が出されるといった未曾有の時を迎えていました。以後の4年間は、感染予防対策と地域経済・地域コミュニティの維持のための施策に明け暮れてきました。

この間、南木曾町においても事業や商売をやめるなどの深刻な経済的打撃を受けたほか、集まりや会合の自粛・制限から人の絆や繋がりが希薄なものとなってしまいました。町内の出生数もコロナになった途端に南木曾町始まって以来の最小数となり、将来的な人口減少を見据えた中で、1学年20人の子どもの数を維持していこうと立てた町の計画も途方に暮れざるを得ない状態に陥りました。町づくりの計画をも狂わせた新型コロナウイルスへの対応が違うステージとなった今こそ、南木曾町がもっと元気になるために様々な取り組みを進めていかなくては

なりません。前に進めず踏みとどまった分も含めて、積極的に町づくりが進められるよう取り組んでいきます。

コロナを乗り越えて

日本社会は人口減少社会に突入し、かつてのように何につけても右肩上がりの増え続ける需要への対応が求められた時代とは逆に、人が減ることに伴う需要の落ち込みと社会構造の変化に対応することが求められています。

今年4月1日時点の人口は3714人でこの1年間で107人減り、平成27年に国立社会保障・人口問題研究所が推計した数値とほぼ同数か若干下回る数字と思われまます。また先般、人口戦略会議が発表した2050年時における消滅可能性自治体は1729自治体のうち711自治体と、全体数の41%にものぼりました。わが南木曾町の2050年時の人口は2409人と推定され、消滅可能性自治体の判断指標とされる若年女性人口の減少率は10年前より7.2%改善はされたものの55%であり、消滅可能性自治体であることに変わりはありませんでした。人口減少の荒波が全国各地に押し寄せているわけですが、我が町としては引き続き人口減少に少しでも歯止めをかけつつ、人口減少社会に対応できる町づくりをも見据えていくことが急務となってきます。

これまでも出生数を増やし移住・定住者呼び込むための施策に取り組んできましたが、数字だけを見れば事業の成果は不十分であると言わざるを得ないだけに、コロナで失速した分もう一步踏み込んだ取り組みの必要に迫られています。あわせて町に住む全ての人達が「住んで

良かった、暮らして良かった、住むなら南木曾」と言える町となるよう地域活性化策や個々の健康や幸せづくりに繋がる施策にも取り組まなくてはなりません。これからの4年間に取り組みたいと考えられる具体的な施策や事業の一端を、以下の通り述べさせていただきます。

町をにぎわす若者や子どもたちのために

「町も子育て支援を手厚くしてほしい」。これは先般の新聞記事で、南木曾町の現状をレポートした記事の結びの言葉です。町では結婚、出産から子どもが18歳になるまでの長期間にわたって、ひとつひとつの事業は小さくても継続的な支援に取り組んできています。結婚祝金の贈呈や新生活生活応援制度に始まり、不妊不育治療費の上乗せ補助、妊婦歯科健診・乳児健診や親子歯科健診の拡充、子育て応援給付金の創設、保育園給食費無償化、入学祝品の贈呈、小中学校給食費への補助、中3高3インフルエンザ予防注射全額補助、18歳以下の医療費無償化、学力検定試験費用補助、修学旅行費用補助など、この他にも小さいながらも幾つもの支援が継続的に行われています。しかしながら新聞記事のように、町の施策と子育て世代の思いにはまだ多くのミスマッチがあることも事実です。さらなる子育て世代の負担軽減を目指して、見直しや取り組みを進めていきたいと考えます。

子育て世代の経済負担軽減のためにランドセルに代わる標準かばんを小学校に導入して支給する制度や、同様にこども園でも通園カバンや標準シューズなどを支給する入園入学祝い品を拡充していきます。本来であれば、その時々思い出

となるような学用品などを祝い品としてプレゼントできればと考えてきましたが、これまでの経験から品物だと色々な意見があつて調整に時間がかかることから、少しでも早く支援策の効果が出るように当面は国県による祝い金制度をも活用しながら、町としては出産時の祝い金増額と小中学校の給食費公費負担(実質無償化に向けた)拡大について検討を行います。

子育て応援給付金についても、未滿児保育に出している家庭とそうでない家庭への支援との兼ね合いを、関係者に意見聴取した上で未滿児保育の無償預かりも含めて早急に制度の見直しを進めると共に、お母さんが育休中には未滿児を預かれない、あるいは兄弟が卒園すると支援対象外になるなどといった仕組みなどについても教育委員会に検討をお願いしたところ。保育園統合問題に決着をつける形となったことも園の運営は順調な滑り出しを見せていますが、自然とのかかわりや遊びを保育に活かす「やま保育」の充実にも努めるとともに、木の玩具(おもちゃ)や木製遊具などを毎年度導入設置するなど木育も普及させて、より感受性豊かな子どもを育てていきます。

また町が全面的なバックアップにより開催している放課後子ども教室やおやこの広場なども、より使い勝手が良くなるよう利用者の声をもとに制度の改善に努めるのにあわせて、移住体験住宅の活用にもなつて現実的な体験ができるように、「こども園体験入園」「体験おやこの広場」「体験一時預かり」「体験放課後子ども教室」の試行を行っていきます。学校に通いづらい子どもが増える中で校外中間教室をこの春からスタートさせ

ていますが、利用実態を確認しながら一人でも多くの子どもが集団生活に馴染めるように支援体制を強化していきます。コロナ禍で急激に減少した子どもの数が将来の学校運営に影響を及ぼすことは明らかであることから、小学校・中学校の運営のあり方について議論を深めておく必要があります。こども園から中学校までの一貫校、義務教育学校をはじめ近隣町村との併合など、様々な観点から子ども達が安心して学べる場の確保について準備を怠らないよう努めていきます。

蘇南高校においては、今年度の入学者数が30名を割り込むという深刻な状況を見れば県教委の再編計画を待っているだけでなく、町としても一体となって再編の議論に加わっていかなくてはならないものと考えます。就任直後に挨拶を兼ねて長野県教育長とも面談をしましたが、今後とも県教委・学校とも連絡を密にしながら教育水準の確保と魅力ある学校づくりへの対応策を見いだしていきたいと考えます。

以前の議会でもお話しした南木曾会館の老朽化に伴う施設整備にあわせた複合施設のプラン作りを本格化させて、この任期中に具体化に向けた準備を進めたいと考えます。

世の中は人口減少のみならずデジタル革命の急速な進行、ジェンダーレスはじめ多様な社会の到来など先行きを見通すことが困難な時代となっています。どんな時代であろうとも、主体的に生き抜く力を子ども達に養っていかなくてはなりません。時代の流れを受け止めつつも適切にICT教育を推進しながら、家族との繋がりを大切に家庭教育や地域の絆を活用した社会教育なども活かして、

心豊かな「なぎのこ」(なぎその子の略)を育てていきます。日常生活や身近な場面に子ども達の意見やアイデアを取り入れて、自分達の意見・思いや学びと探求の成果を町づくりにも反映できるように、例えば子ども議会や青少年会議のような取り組みを工夫しながら郷土愛を養い、地域への関心度を高めていきたいと考えます。

以上の通り、引き続き子育て・教育支援を重点事業として取り組み、若い人や子育て世代への支援に努めながら若い人が住みたいと思える町づくりと、町の未来を担う若者や子ども達を育ててまいります。

町に安心して住むために

「中津のお医者さんに行く」と、中津の子どもは窓口で支払わなくていいのよ。」という話を若いお母さん方から耳にします。医療費に補助が出る場合であっても、県が異なることで一時立て替えをしなくてはなりません。これは県ごとに支払いシステムが異なっているためですが、こうした煩わしさが無くなるよう引き続きシステムの統一化を国県へ求めていきます。せめて町内や県内で18歳未満の子どもが医者にかかった時に、窓口支払いが基本的にゼロとなるようにレセプト代を町が負担するためのシステム改修費用を6月補正予算に計上し、準備が整い次第実施していきます。お母さん方から要望の強かった子ども・幼児のインフルエンザ予防接種の助成については、一回当たりの助成額を増額します。

また新型コロナウイルスワクチンの全額公費による接種はこの3月で終了しましたが、この秋から予定されるコロナワ

クチンの定期接種に間に合うよう補助制度の準備を進めます。加えて最近ワクチンが普及し始めた帯状疱疹ワクチンについても、年度内の助成が可能になるよう取り組んでいきます。

「健診受けようキャンペーン」により保健指導の効果が始め、国保の健診受診率が国や県内の上位で推移しています。歯周疾患検診の対象者拡大や妊婦健診の標準回数以上の追加分への助成、遠隔地出産における交通費宿泊費補助などを新たに実施して保健制度の充実に努めると共に、自分の健康を自分で管理しながら早期発見・早期治療や介護予防などを推進し、健康長寿に繋がる施策についても拡充に努めていきます。また以前から要望のありました高齢者補聴器購入費補助の限度額引き上げについて準備を進めていきます。

過疎地における町づくりを考える時に、地域医療と地域福祉の確保は欠かせないもののひとつです。地域医療支援事業などの町独自制度を活用しながら町内で開業されているお医者さん、歯医者さんとの密接な関係に努め、将来の町内医療体制の確保に向けた取り組みを進めていきます。各種健診でもお世話になっている県立木曾病院との連絡・連携体制を大切にしていくと共に、坂下診療所については中津川市の動向を注視しながら、南木曾町として医療体制の充実に寄与できることについて対応ができるよう備えていきます。

また松塩筑木曾老人福祉施設組合内で再編の検討が始まった木曾あすなろ荘については、単に存続を要望するのではなく地域介護施設のあり方と必要性についても訴え、町としても具体的な構想案を

提案しながらセーフティネットとしての機能確保に努めていきます。あわせて引き続き社会福祉協議会、NPOや民間の福祉事業所とも包括的な連携体制のもとに、町民の皆さんが安心して利用できる福祉となるよう取り組んでいきます。

町内の広い範囲に集落が点在するため効率的な交通手段を確保することに頭を悩ませてきましたが、近年は運転手不足と高齢化の問題が加わり、交通弱者や高齢者の足の確保には一層の厳しさが増えています。既存の路線バスやデマンドタクシー、さらには福祉タクシーなど様々な観点から議論を重ねながら、公共交通計画を随時見直すことでできることから取り組んでいきます。また中津川市民病院やリニア新幹線岐阜県駅への直行便については、県が主体となって取り組んでいる計画の中で関係機関と協議を進めながら実現を目指していきます。

地形的な制約から上水道の確保に苦労している地区について、今後とも町としても一緒に地域との話し合いを持ちながら施設の維持や改善、適切な管理・施工となるよう努めていきます。この4月から上水道の所管が厚労省から国交省に移管されて上下水道の一元的な管理が行われるようになったことから、簡水の老朽化、耐震化に必要な整備について国へ要望をしていきます。下水処理についても合併浄化槽の補助制度を継続して、衛生的で快適な生活環境の確保を図っていきます。

町に住み元気になるために

「南木曾に住みたいけど土地がない」といった声に応えられるようアンケートをもとにした宅地造成事業を田立地区で

進めています。少しでも早く販売ができるよう事業を加速化させていきます。かつては「住めればどこでもいい」といった風潮の時期もありましたが、今は若い人を中心に綺麗で使いやすい施設を好む傾向にあります。町営住宅の整備改修を継続的に実施するとともに、所得や厳しい入居基準に制限されない町営住宅の建設についても研究を進めます。

増え続ける空き家対策として、空家対策協議会を設けて危険家屋への対応と利用可能な住宅の活用を進めてきました。本年度からは移住定住推進策を加速化するうえでも借上げ住宅やお試し住宅、サテライトオフィスなどにも取りかかっています。一方で空き家バンクの利用や個々の繋がりで空き家を購入する方もいますので、町としては単に空き家の建物情報に限らず町に住むうえで必要な手続きや各種情報、地域での付き合い方なども含めた移住定住ガイドの作成を計画して、妻籠の重伝建区域も含め現実的具体的な移住定住のイメージが湧くような冊子となるよう取り組んでいきます。また国県の支援を受けての都市圏からのUターン支援事業を実施しています。Iターン支援事業が少なくないことから町が独自に支援する部分を設けるなどハードルを下げて活用が進むように検討を進めます。さらに空き家の利活用を進めるために、他の自治体の事例も参考にしながら補助制度の見直しも進めていきます。

ます。木曾広域連合や観光連盟に協力を要請しながら、サムライロードを延伸して中津川から塩尻までを通して歩けるロングトレイルのための整備を進めながら、地域ごとに拠点となる宿泊施設や飲食店の整備に繋がっていかなくてはなりません。人材不足・後継者不足・事業承継はどの職種においても、町の産業の存続にかかわる重要な課題です。今の町に最も効果的な施策は何かといったことを、商工会、観光協会、農業委員会などの関係団体と意見交換しながら実効性ある施策を見出していきたいと考えますが、さしあたってインパウンドの流れを活かすためにも、商工業については事業に意欲ある人を呼び込むために起業家、事業承継者への支援を創設していきます。制度の詳細は詰めなくてはなりません。まずはせっかくの機会を逃さないようにやる気のある人に定着してもらええる仕組み作りを進めたいと考えます。

また農林業も同様に厳しい状況に置かれています。農林業の後継者を育てることが地域や集落の維持にも結びつくものと考えれば、意欲ある中核経営者の育成が急務です。中核農家が進める事業計画について、町としても支援できる制度を設けていきたいと考えます。有害鳥獣対策や熊の被害防止対策については、県や猟友会と連携を図りながら駆除活動を支援していきます。今年度から森林環境税の徴収が始まり注目度が高まっていますが、引き続き木曾広域連合との連携を中心に森林経営管理制度を本格化させると同時に、担い手育成や木製品の利用と普及に努めていきます。

町を守り発展させるために

「10年ひと昔」という言葉があります。この7月9日は梨子沢蛇抜け災害から10年目の節目の時となりますが、決して「ひと昔」前のことにしてしまわないよう引き続き防災対策に取り組んでいきます。砂防・治山、木曾川治水対策については、近隣自治体や同盟会など共に国県へ事業促進を積極的に働きかけをしていきます。今回の能登半島地震においては、地形が不利な地域での復旧復興の難しさを目の当たりにすることとなりました。これまでも我が町では豪雨や大雨・台風への備えを進めてきましたが、地震については比較的関心が薄かったかといえます。現在の町内家屋の耐震化率は75%程度ですが、さしあたって住宅の耐震化を進めるために制度拡充された国県事業を活用すると共に、妻籠宿のように歴史的建造物、かつ連担しているような物件については早期に調査費を計上して計画的に工事を進めることが肝要と思われると思います。

また防災面はもとよりリニア開業後の交流人口の増大と車両基地建設に伴う通勤圏の拡大を考えれば、19号の抜本的整備に向けて地域の声を皆さんと一緒に国へ届けながら事業推進に繋がっていきたく考えます。町内におけるリニア新幹線工事については、まずは地域が安心して見守ることのできる工事となるようJR側との折衝に町としても関わり置き場での施工や工事車両対策、水環境への対応などについて工事の進捗状況を注視していきます。開業後の町づくり構想については、リニア活性化委員会なども連携しながら具体的な提案となるよう取り組んでいきます。

町の未来を思い 見つめながら

「限界集落」という言葉が盛んに使われた時がありました。町内でも人口減や高齢化で、維持がやっとなっている集落もあります。役員の手不足に対応するために、これまでも防犯協会の解散や交通災害共済の集金の廃止を行ってまいりましたが、衛生自治会や保健指導員などの地区役員の方や、業務負担軽減策についても今年度中に見直し作業を行いながら方向性を見いだしていきます。

今回の選挙戦では議会議員選挙は2期ぶりの選挙となりましたが、町長選は4期連続で無投票となりました。選挙とならない要因は色々と考えられますが、行

政や政治への関心度が低くなっていることも一因を占めていることから、町政への関心を高めるための取り組みを行う政・議会が一緒になって進めていく時期にあると思われ、協議のうえで様々な試みを実施できればと考えます。議会の開催も開催日や場所、発信方法などを工夫しながら町政への関心度を高めたい、ひいては今後の町長や議員へのなり手確保に繋がればと思います。

町づくりには行政と住民の意思疎通は不可欠なものです。毎年開催している町政報告会への参加者が減少傾向にあります。より小さな単位での開催を試みるなどしながら、住民の直接的な発言の場や町づくりへの意見を交わせる場を確保していきます。

町の様々な施策を実行するにあたっては、町職員力が欠かせません。研修などにより公務員倫理やコンプライアンスの徹底と全体の奉仕者としての責務を怠らないようにすると共に、個々の資質を向上することで業務を効率化させながらも町政のシンクタンクとしての能力を発揮できるように努めていきます。また意欲を持って職務にあたり地域のけん引役となれるよう、職場環境の整備や働き方改革にも目を向けていきます。デジタル革命の時代を迎えた中でリスク管理には細心の注意を払いながらも、町の業務・発信方法にも機会あるごとにICT機器の活用やDXを推進して利便性向上と省力化に努めます。

誰もが活躍し寛容な社会となるためにも、ジェンダーの理解やダイバーシティ社会、男女共同参画社会の実現が求められています。多様な社会への理解を深めると共に、伝統的に培われてきた地

域コミュニティによる地域の絆を維持活用しながら、公民館活動はじめ地域行事や社会活動を大切に守り育てていきます。

「失われた30年」とされる平成の時代に日本は豊かさの象徴ともいえた経済大国の座から滑り落ちると同時に、人口減少社会に突入してきました。昭和生まれの人からすれば、若い頃の世相からは想像もつかない時代となっていると感じているでしょうし、平成生まれの人にしてみれば、人の多さにもなう活気や経済的豊かさなどは馴染みの薄いものとなっています。

未来とは、希望に満ち溢れた夢のある社会でなくてはなりません。町や村、地域が「消滅可能性」の存在だと騒がれようと、人口が減ろうと経済規模や活動規模が縮小しようと、私達が生まれ育ち暮らす地域はここにあり南木曾の地は変わりません。南木曾町がここにある限り町政を停滞させることのないよう、これまでもそうであったようにみんなが力を合わせて課題に向き合いながら新しい町を作っていくかなくてはなりません。先にある未来を思い見つけながら、前向きな気持ちをもって進んでいくことはありませんか。

皆さんとともに「住んで良かった、暮らして良かった、住むなら南木曾」と言える町をめざし、「もつと南木曾を元気に」するために4年間を誠心誠意努めてまいります。皆様のご指導ご鞭撻をどうぞよろしくお願い致します。

## 委員会報告 議会のあり方研究特別委員会

当委員会は5月17日・24日の2日間開催し、「議員報酬の改定について」及び「住民懇談会について」調査研究しました。

### 【議員報酬の改定について】

●**経緯**：昨年度よりの懸案事項であった議員報酬の改定について、今年2月の議会だよりに掲載された委員会報告のとおり、議員のなり手不足の理由の1つに町村議会議員報酬の低さ等があり、南木曾町も平成28年の改定から8年経過していること、また4月は町議会議員の改選期ということも含め、議会を取り巻くさまざまな事情を勘案した上で、町長には特別職報酬等審議会での審議と、町としての検討を要望してきました。

●**町からの提案と対応**：今回は審議会の答申を踏まえた町からの提案が右記の通り示され、あり方研究特別委員会での協議の結果、「住民の理解が得られるかどうか」といった不安の声もありましたが、「報酬が上がるのであればそれを認めてもらえるような議員活動をすれば良い」といった前向きな意見もあり、全員が提案賛成で一致しました。

### 【住民懇談会について】

今年度は実施する方向で一致しましたが、コロナ以前のように全体会にするかコロナ禍に行った個別団体との懇談会形式で行うかは未定です。

実施方法・内容については今後早い段階で検討することとなりました。

### 町の条例改正案の骨子

#### 南木曾町議会議員報酬額の改定について（案）

令和6年2月2日付の南木曾町特別職報酬等審議会からの答申に基づき、南木曾町議会議員の報酬額を次のとおり改定する。

- 議員の報酬額を172,500円（現行の報酬額から15%の引上げ）とする。
- 議長・副議長・委員長職の報酬額については、議員の報酬額の引上げ額（22,500円）を加算した額とする。
- 特別委員会委員長の報酬額については、常任委員長・議会運営委員長の報酬額と同額とする。

（文責：伊藤寿子委員長）

## 6月定例会

# 8人の議員が一般質問



### ◆山崎 隆二 議員

- ・住民とのコミュニケーションの拡充について
- ・行政事務の見直しによる財政の改善について

### ◆近藤 隆 議員

- ・災害から住民をどう守るか

### ◆松原 崇文 議員

- ・地域や集落の維持に結び付く農業支援について

### ◆矢澤 和重 議員

- ・「南木曾町障害者福祉計画」について

### ◆藤原 昭次 議員

- ・町長所信表明について

### ◆山下 航 議員

- ・農業政策について
- ・移住定住推進について

### ◆伊藤 寿子 議員

- ・町長所信表明の子育て支援策の拡大とは
- ・地区の草刈り等、作業時の傷害保険

### ◆坂本 満 議員

- ・所信表明に関連して
  - 町の第11次総合計画に関する課題
  - 個別の課題

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。

## 住民とのコミュニケーションの拡充について

**Q** テレビの12チャンネルで様々な情報が放映されている。もつと住民に周知すべきだ。

**A** 区長会や社協の防災講演会で周知に努めています。

**Q** 議会のテレビ放送に掛かる費用と放送番組の確保は。

**A** 整備した会議システムを使えば10万円程度で放送できるとのこと、放送は南木曾町の番組枠に入れることはできません。

**要望** 議会でも実施を検討するが、広域連合で南木曾町の議会放送の放映枠を取ることを要望する。

**Q** 休日議会を開催する必要はあると思うが、開催する場合の問題は何か。

**A** 職員の負担や傍聴者数など期待した成果が得られるか懸念はあります。

**要望** 議会の招集者は町長だが、年に1度だけでも開催することを望む。

**Q** 中高生議会の開催は、

行政・議会への関心を喚起し、人材育成に必要だ。  
**A** 子供議会の取組は指摘のような一定の効果があると思います。

**Q** ICTや多元メディアの利用は行政効率の点が必要だが、安全管理の問題はある。

**A** ホームページの外部侵入防止対策を引き上げる対応をしています。

**Q** 会議で使用する持運び式電子タブレットの活用は、紙資源の節約とデータ利用の点で必要だ。

**A** 木曾広域連合で6町村分を共同購入し今年秋から紙の利点も併用して利活用を始める計画です。

## 行政事務の見直しによる財政の改善について

**Q** 町の人口が減少すれば財政支出も節減する費用がある。事例として、電算システムへの依存度とその費用はどうか。

**A** 町税賦課徴収、住基ネットなど15分野で令和4年度は7千万円です。今後は県や国との共同運

用で経費の削減に努めます。  
**Q** 2月から戸籍等のコンビニ交付が始まったが、戸籍を役場で取ると450円、コンビニでは350円に下げている。町でもシステム業者に1通17円負担している。コンビニ交付の現状は。

**A** 市町村の標準的サービスになってきており町の利用件数は4カ月で204件です。今後のシステム運用経費は年約600万円掛かります。

**Q** 上下水道4会計で分析や将来見通しなどの作成に外注費約1200万円を掛けたが必要性は。

**A** 総務省の要請により、現状分析し、将来計画を作成・提出したものです。

**要望** 人口が減る小規模自治体では、専門職の雇用を含め、少しでも財政支出の削減を図るとい

う経営者感覚を持って町政に当たる必要がある。



山崎 隆二 議員

### 災害から住民をどう守るか

**Q** 1月1日に能登半島で発生した地震により家屋の倒壊など甚大な被害が発生し、今もなお多くの方々が避難生活をしてる状況である。

**A** マンホールトイレは4基。簡易トイレは9基です。

**意見** 十分な数ではないので、毎年少しずつ備蓄をお願いしたい。

南木曾町は、災害といえば豪雨災害と土石流災害を考えたがこれからは地震災害にもしっかりと対応する必要がある。

災害により1〜2週間程度の断水が発生した場合、生活用水の確保はどうするか。

**A** 県内の市町村からの給水車等による給水応援や岐阜県近隣市町村への応援要請により対応します。

**Q** 地区小規模水道の災害時の対応は。

**A** 同等の対応をします。

### ●避難所のトイレは

**Q** 災害により家屋の倒壊などで避難所での生活になった場合、マンホールトイレが必要となつて

**A** 緊急を要するものや



近藤 隆 議員

除雪に支障のあるものに対応していますが、すべての要望に対応することが難しいのが現状です。

**意見** 危険木の近くで施工している業者に通常より安価に実施してもらいたい。

### ●個別避難計画の作成

**Q** 全国的にみると災害時には多くの要支援者が被災している。個別避難計画の作成が必要と思うがいかがか。

**A** 今年度より必要性の高い方から作成していきます。

**意見** 災害は忘れた頃にやってくることを肝に命じて、今回作成された防災計画と防災マップを使って、住民の防災意識を高める方策を考え、さらなる防災対策を進めていくことを要望する。

### ●危険木の事前撤去は

**Q** 豪雨災害や地震が発生すると道路沿いの木が倒れ緊急自動車等が通行できなくなる恐れがあるので事前に危険木の撤去はできないか。

**A** 緊急を要するものや

### 地域や集落の維持に結び付く農業支援について



### ●中核農家の支援とは

**Q** 所信表明の中で中核農家の支援についてとあったが、どのように南木曾町の農業を支援していくのか。

**A** 人が減っているなか、集落を維持していくためにはその中に中核となる人材が必要だと思います。町では農家数も多いですが、大部分が兼業農家です。そういう皆さんは、時間に制約があり自分の農地でさえ手が入らないといったことが多々あるかと思えます。そう

いったなか、地域で日頃から農業を頑張っていたにしている、意欲的に取り組んでいる方がいるとすれば、そういった方を支援することで、地域や集落の維持にもつながると思います。



### ●小規模兼業農家への支援は

**Q** 農業をやっていた方々に意欲を持ち続けたいと思うが、地域差があると思う。中核農家への支援はやっていただきたいが、小規模兼業農家



松原 崇文 議員

の支援については。

**A** 小規模農家につきましては、今後地域計画など各地域に伺いますので、地域・集落の求めていることなど、意見をお聞きしていきます。

**意見** 地域ごと、農家ごとに実情は違うと思うので、しっかり取り組んでいただきたい。貸し出し機械の充実など複数の選択肢も検討してほしい。時間のかかる事業だと思うので早く取り掛かっていただきたい。

「南木曾町障害者福祉計画」について

●障がい者への合理的配慮の義務化

**意見** ノーマライゼーションの理念のもと障がい者への理解、協力、支援に感謝している。「改正障害者差別解消法」が

4月1日に事業者による障がい者への合理的配慮が義務化された。合理的配慮は、社会的障壁によつて生まれた機会の不平等を正すためのものである。これにより少しでも機会の不平等が減ることを望む。

●緊急時・災害時の支援体制の整備を

**Q** 災害が発生した場合、避難所生活において特別な配慮を要する者への対応は。

**A** 町では、在宅の要配慮者の方が避難できる福祉避難所としてデイサービスセンター等をお願いしています。また、木曾

郡内の障がい者支援施設グループホーム、高齢者の場合は老人福祉施設といった施設と協定を締結し、一時的な入所ができるような対応を行っているところではあります。

●個別避難計画作成は

**Q** 避難所に避難できなかったとしても、集団生活ができないから要配慮者と呼ぶと思う。そうすると個別対応が必要になると思う。個別避難計画の作成はできているのか。

**A** 障がい者などの中には自力で避難することが難しい人もおり、個別避難計画の作成が必要であることは承知しています。現在のところ個別避難計画の作成はできていない状況です。障がい者の方が安心して安全な避難行動が行われるよう警察や消防、消防団や関係機関などと連携を図って個別



矢澤 和重 議員

避難計画の作成と、実際の個別避難の支援に取り組んでいきたいと考えています。

町長所信表明について

●町長のビジョンは

**Q** 「住んでよかった、暮らしてよかった、住むなら南木曾」とても良いキャッチフレーズだが、実感できていない現状と具体的なビジョン（目指すべき方向性）が伝わっていないため、現場もモチベーションを持って離職率の高さに繋がっているのでは？素晴らしい計画があるにも関わらず成果があがっていないのか疑問であったので町長の思い描くビジョン（完成予想図）をお聞かせ願いたい。

**A** 民間企業等ではビジョン、ミッション、更にはバリュー、ストラテジーといった方法で行動目標などを示す場合もあるようですが、いずれにしても何を指し、何をしたいのか明確にするということが大切かと思えます。これを南木曾町に当てはめるならば最終

的な目標、ビジョンというのが「住んでよかった、暮らしてよかった、住むなら南木曾」であり職員、住民がこの目標に向かって取り組むべき役割使命がミッションになるのかと思います。役割使命を実行するにあたり町では課題業務ごとに具体的な計画プランをたて、目標に沿った取り組みが進められています。年度ごとの計画をまとめたもので、年間の出生数20人や観光客数55万人等具体的な時期や数値を明確に定めているものもあります。町民の皆さん自身が行える実感できる町となることを目標とし、この目標に結びつくよう各種計画実行に向けた取り組みが行われていかななくてはなりません。

●優先課題は

**Q** 様々な課題があるなか、優先すべき問題はどのと考えているか。

**A** 住んでよかったと思えるようになるため、今一番の課題は人口減少対策だと捉えています。な



藤原 昭次 議員

かでも若者支援、教育、子育て支援、定住の推進を進めています。重点政策を設けながらも総合的に様々な取り組みを進めていくことが大事だと考えています。それに地域の経済の維持発展、医療福祉の確保、防災対策といった分野も重点事項だと思っています。これをやれば確実に人口が増えるといった「打ち出の小づち」のような方策がないなか、1つ1つの事業が人口減少対策に繋がるものとして取り組んでいます。

**意見** 所信表明を聞き同じ想いを感じ一緒に積極的にこの町を前へ進めていきたいと思ひ質問した。ただし柱が立たないことには壁も屋根も付けられず一向に家が建たないのでは、といった不安は残ったままである。

### 農業政策について

●町長が夢見る、将来の町の農業の姿

Q 町長が夢見る将来の南木曾町の農業の姿について伺う。

A 中山間地帯の限られた条件での農業を人口減少、後継者不足の中でどう維持していくのかが、町の農業政策の一番の課題と捉えています。中核的な農家の育成に力を入れていきたいが、具体的に支援が必要ではないかといったところがあれば、ぜひお話を聞かせていただいて、一緒に頑張って、地域で意欲のある農家を守り育て、応援しながら農業を支え地域を守っていききたいと考えます。

●日頃から農家との関係づくりを

意見 これから地域を回って、意見を聞いていられるとのことだが、農家の方々に意見を発してもらうには行政側も真剣に話を聞きに行く姿勢で

なければならぬ。

町政報告会のように告知の紙を1枚配布するようならやり方では気持ちには伝わらない。会った方々に声をかけたり、電話したりなどして、住民の皆さんに真剣さを伝えることが必要。

行政と住民が一緒に力を合わせてやっていけるように、日ごろから農家さんたちと良い関係を作っていただきたい。

### 移住定住推進について

Q どのような人が南木曾町に移住してきてほしいのか。

A 住む人の選別はできませんし、どんな方が来られても全てのの人に住んで良かったと言ってもらえるように努めていかななくてはなりません。ただし移住定住についてはターゲットを定め、宅造事業であれば町内や近隣周辺の方、子育て教育を支援することで子育て世帯の定住促進、お話し住



山下 航 議員

宅では都市圏から田舎に想いを寄せている方々など、他にも事業ごとに対象を定めて進めています。

●住民との縁を移住定住に

意見 私と私の妻は都市圏からの移住者であるが、政策を見て決めたのではなく、南木曾町の住民の方々と縁があり、そしてその方々の南木曾町への想いにも共感し移住した。都市圏からの移住定住に関しては住民の方々の力が大きく、そして必要だ。移住定住を促し南木曾町を永續させるために住民の皆様と力を合わせて進めていただきたい。

### 町長所信表明の子育て支援策の拡大とは

●出産祝い金の増額

Q 以前から出産祝い金については増額を要請してきたが、なかなか進まなかった。今回、増額に至った心境の変化は何か。

A 町の施策と子育て世帯の思いにミスマッチがあり、そのミスマッチを埋めること、そして子育て世帯の負担感を取り除くために諸施策に取り組むということ。一出生祝い金を増やせば子どもを産み育てるか」と言われればそうではないと思いますが、分かりやすく即効性のある施策を優先し、祝い金の増額、給食費無償化などに取り組むものです。

Q 南木曾町が自立を選じた時に2万円になった祝金の増額は、母親たちの願いであった。

増額後の祝い金の金額はいくらか。

A 1児につき5万円を予定しています。また国の出産・子育て応援給付金とあわせて出産時に10万円になる予定です。

●意見 国も各自治体も子育て支援には特に力を入れていますが、南木曾町は他に比べて遅れを取っている。若い世代や移住希望者にも分かりやすく、スマートフォンですぐに見られるように、もっと国や町の支援策をアピールするべきだ。

●給食費の無償化

Q 小中学校の給食費の無償化についても検討しているようだが、現在の状況と、早期に実現できるかどうか。

A 現在の状況ですが、主食の米は全額町費負担です。また令和5年度は小学生で年間1人7万円、中学生1人8万円掛かる費用の内3万円が保護者負担で、町負担額は、総額1200万円程でした。今年度もほぼ同様になります。



伊藤 寿子 議員

毎年度2000万円近い費用が必要なので、町の財政状況を考慮しながら実施時期の検討をしていきたいと思えます。

### 地区の草刈り等、作業時の傷害保険

Q 町で掛けている自治会活動保険は対象者が住民だけになっており、親の代わりに町外などから子どもが手伝いに来ても対象外となるのはおかしいのでは。

A 全国町村会で扱っている保険で、今のところ地区の住民のみが対象となっています。

●要望 全国的な高齢化社会の課題と思うので、ぜひ町長には町村会での発言を望む。

所信表明に関連して

町の第11次総合計画に関する課題

●人口減少要因は

Q 町の第11次総合計画に関わってくる、全国的な人口減少要因分析と町における特徴は。

A 人口減少への国の対策が遅きに失している感はあると思いますが、日本全体の世相が出生、子育てに見合った環境となっていないのではと感じる情勢があり、追い打ちをかけたのがコロナ禍です。

町始まって以来最低の出生数を記録し、令和5年度の木曽郡全体で生まれた子どもの数は81人と10年前の半分以下で、これからの学校経営、地域経済、地域医療などに影響を及ぼすことは明らかです。

●検証が無い、国の総合計画への対応

Q 内閣府は地方創生政策10年間に一定の

成果を示したが、人口減少や東京への人口集中の実態には触れず検証がないまま、地方創生総合戦略を衣替えした「デジタル田園都市国家構想」という総合戦略を、町の総合計画に組み込むことを求められているが。

A ICT等を使い地方も大切にしながら、人口増や安定した仕事の提供などに結びつけたいというのが国の目標かと思えます。そうした戦略にあわせて計画もしていこうと考えます。

子育てに力を入れるのは本来国がもっと中心となってやるべきところですが、ただでさえ人の集まる都会で力を入れられると、競争で太刀打ちできないというのが実感としてあります。しかしできることをやりながら、政策以外のところからもしっかり見つけられればと考えています。

●個別の課題

●地域経済の循環で小規模事業者への支援を

Q コロナが終わっても物価高など大変な状況の



坂本 満 議員

なか、気がついたら町に店が無くなっていくようなことに直面している。小規模事業者が営み続けることができる環境作りを位置づけ、地域内の経済・消費の循環を増やすといった住民の合意形成が必要になってくるのでは。

A 地域の中で経済の循環を増やすことは重要な取り組みです。町では結婚祝い金や住宅リフォーム補助事業などで商品券を交付しています。限られた財源のなかで効果的な施策を研究していきたいと考えます。

●坂下診療所の民営化  
Q 坂下診療所の民営化についての認識は。  
A 中津川市の病院事業部を中心として連絡を取り合い、町ができる必要な取組みの準備をしています。

請願・陳情

●訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書

提出者

長野県社会保障推進協議会

代表委員

宮沢 裕夫 佐野 達夫  
細尾 俊彦 小林 吟子  
松丸 道男 北沢 忠

趣旨

訪問介護費の引き下げを撤回し、介護報酬を引き上げを求める。

結果 採択（意見書送付）

●「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

提出者

長野県教職員組合木曽支部南木曾単組 代表 有賀 康晃

紹介議員

高橋 進

趣旨

どの子にもゆきとどくための教育予算を確保し、義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充することを求める。

結果 採択（意見書送付）

●「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書

提出者

長野県教職員組合木曽支部南木曾単組 代表 有賀 康晃

紹介議員

高橋 進

趣旨

教員のへき地手当等の支給率を近隣県並みの水準に回復することを求める。

結果 採択（意見書送付）

●「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

提出者

日本国民救援会長長野県本部 会長 松島 博

趣旨

再審制度が十分機能するために、証拠開示の確立や、検察官の上訴の禁止などを求める。

結果 継続審議

# 令和6年 6月定例会 可決議案一覧

○：賛成 ×：反対  
-：棄権

広報

議会だより

公民館報

予算関連議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和6年度 補正予算	・一般会計（第2号）の補正は1億221万3千円増額し、総額40億5,872万5千円となります。（他会計の補正金額は25Pの一覧表参照）	○	○	○	○	○	○	○	×	○
条例議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●南木曾町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	・南木曾町特別職報酬等審議会からの答申に基づき、議員報酬をそれぞれ22,500円引き上げるものです。また特別委員会委員長の報酬を常任委員会委員長等と同額にするものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	・農業委員や選挙管理委員等の各種委員に対する報酬額の引き上げを行うものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	×	○
●南木曾町税条例の一部改正について	・地方税法等の法律改正に伴い、条例の一部を改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町出産祝金支給条例の全部改正について	・出産祝金額を50,000円に引き上げ、内容を現在の社会情勢にあわせたものに改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
契約議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和6年度小型動力ポンプ付軽四輪駆動積載車の購入について	契約金額：24,453,000円 契約の相手方：C S K総合防災株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●令和6年度リニア関連水道水源予備的措置仮設浄水施設築造工事第10-3工区工事請負契約の締結について	契約金額：121,000,000円 契約の相手方：日本エンジニア株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意案件		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	・深谷 秀次（再任）：読書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●副町長の選任につき同意を求めることについて	・向井 庄司（新任）：読書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●教育長の任命につき同意を求めることについて	・松下 幸一（新任）：吾妻	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員発議		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●国の指示権を拡大する「地方自治法の一部を改正する法律」の見直しを求める意見書について	・令和6年6月19日に成立した「地方自治法の一部を改正する法律」は、国の指示権の拡大、恣意的運用の恐れ及び地方公共団体の自主性の縮小に繋がるものであり、慎重な運用はもとより、見直しを求めるものです。	○	-	-	○	×	×	○	×	○
報告案件		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和5年度南木曾町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	・令和5年度会計から繰越した予算に関する計算書の報告です。	/								
●令和5年度南木曾町事故繰越し繰越計算書の報告について										
●令和5年度南木曾町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について										
●令和5年度南木曾町特定環境保全公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について										

## 補正予算審議概要

令和6年度補正予算（一般会計、特別会計、事業会計）が6月定例会で審議され、賛成多数で可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

### 総務課関係

●妻籠街並み交流センター建設工事への対応

●国庫補助金返還に伴う繰上償還をした理由は。

●国土交通省への国庫補助金の返還に伴い、財務事務所との協議により起債の繰上償還を行うものです。償還元金1850万円、償還利子150万円を計上しました。

●繰上償還の効果は。今年度の繰上償還により500万円ほど元金の償還は抑えられたこととなります。

●意見 このような不名誉な事件は2度と起きないよう、議会としても今後もチェックをし

ていきたい。

●最低制限価格漏れの疑いがあつた3件について、現在ほどのような状況か。

●町として調査を行った中で疑問があると認められるものは公正取引委員会の方に通報しています。現段階では町の方に連絡はありませんが、必要があれば適切な措置を取る考えです。

●窓口対応の課題  
●職員の名札の名前が見にくいという声がある。  
●改善するよう準備しています。

●庁舎環境整備  
●庁舎WiFi環境整備の内容は。  
●広域連合を中心に

進めているペーパーレス会議システムの構築に伴うものです。

●蘭地区・旧田立電機解体事業の増額理由  
●1000万円増額の根拠と地域要望への対応は。

●解体費用を当初概算見積で5500万円の予算計上をしていました。今回、実施設計の中で1000万円の増額が必要と判断しました。跡地の有効利用については、地元と相談しながら協議していきたいと考えています。

●土壌汚染の懸念は。解体が進んだ段階で必要な調査については対応していきたいと思えます。  
●国土強靭化事業債の切り替え内容  
●防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債の町道天白川向線防災工事が起債対象外となったのはなぜか。  
●落石防止の防災工

事として緊急対策事業債を見込んで当初予算に計上しましたが、国の補正予算対応のものしか認められないという指摘があり、今回は過疎対策事業債に切り替えることとなりました。



### もつと元気に 戦略室関係

●路線バスのインバウンド対策

●インバウンド対策の馬籠線増発およびバスチケット印刷の内容は。

●増便は平日1便、土日祝日は2便で、増便の期間は4〜6月と10〜12月を考えています。チケットは乗降時の混雑を防ぐために事

前に購入してもらおうので、観光協会とおんたけ交通に置くものを増刷しています。

●運転手不足の対応はできているか。

●町の協議会に諮り、前年の15%程度を人件費として増額しており、事業者も人員確保に努力するという事です。

●要望 チケット販売のほかにもQRコード決

令和6年6月  
補正予算  
(6/10決)

一般会計補正予算 1億221万3千円を増額  
総額 40億5,872万5千円

#### ●一般会計・特別会計補正予算 (単位：千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計 (第2号)	102,213	4,058,725
国民健康保険特別会計 (第1号)	4,400	344,989
宅地造成事業特別会計 (第1号)	51,500	86,768

#### ●事業会計補正予算 (単位：千円)

会 計	補正額	補正後の金額
簡易水道事業会計 (第1号)		
収益的収入	700	369,735
収益的支出	335	365,296
資本的収入	△ 9,500	314,454
資本的支出	△ 9,300	383,287
特定環境保全公共下水道事業会計		
収益的収入	△ 7,526	63,175
収益的支出	△ 8,526	43,175
資本的収入	0	30,400
資本的支出	1,000	61,971
農業集落排水事業会計 (第1号)		
収益的収入	1,173	81,095
収益的支出	1,173	63,195
浄化槽市町村整備推進事業会計 (第1号)		
収益的収入	△ 4,496	116,595
収益的支出	△ 4,496	114,495

済という方法もある。色々なシステムがある。この周知も必要だ。

●運行変更時の周知  
Q 路線バスとして扱っていた通園バスが急に通らなくなってしまうという声がある。住民への周知はどうなっているか。

A 通園通学バスと路線バスは管理が異なり、路線バスが通園通学バスとなった場合には一般の方はバスに乗れません。今後バスルートなどの変更時にはしっかり説明をしたいと思っています。

住民課関係

●子ども医療費のレセプト代減額措置

Q 社会福祉総務費のシステム改修費は、子ども窓口医療費に係ることか。

A このシステム改修はレセプト代の減額措置のため、改修に半年程かかり、運用は年明け以降を考えています。

す。

●要望 引き続き全国の窓口無料化にむけ国にも働きかけを望む。

産業観光課関係

●「美しい村」の看板  
●要望 「日本で最も美しい村連合」の看板は町内に4箇所(十二兼、役場入り口、田立、清内路峠)あるが、管理をしっかりと行ってもらいたい。



十二兼地区にある看板

●林道田の沢線の進捗  
Q 林道田の沢線の154万円追加の内容と工事進捗状況は。

A 今回の補正は林道道路敷の洗掘修繕工事です。工事は除石に時間は要しましたが順調に進んでおり、7月末に完了の見込みです。

●緑の羽根募金のあり方

Q 長野県池田町で緑の羽根募金をやめるといふ話がある。町の考えは。

A 緑の羽根募金委員会から募金額結果や利用先の報告があり、区長会など一定の場所でも報告は行われています。募金の手間や似たような名目の徴収や支出があり、県を含め今後のあり方について確認をし、町の対応も一つの議論の対象にしたいと考えます。

建設環境課関係

●塚野地区万蔵沢の補修工事

Q 河川費の補修事業130万円の内容は。

A 田立塚野地区の万蔵沢では、道路横断す

る沢の水が溢れるので、もう1本排水管を埋設する計画です。

●高瀬橋周辺道路の整備

Q 高瀬橋右岸の町道の停止線が消えている。いつ引き直すか。

A 町道管理者として責任を持って引き直します。

●要望 高瀬橋左岸の国道19号はでこぼこしており危険だ。抜本的整備を国道管理者にお願いしてほしい。

●融雪剤散布機  
Q 融雪剤散布機の購入の説明がほしい。

A 軽トラに車載し散布する機械を2台購入する予定です。1台は北部地区の業者へ委託し、もう1台は役場で管理を考えています。それぞれ屋根のある倉庫等で保管対応をします。

●融雪剤の今後の配布予定は。

●融雪剤の今後の配布予定は。

A 現在配布している1袋25キロを予定していますが、積みやすい方法などを検討します。

●融雪剤が対向車のフロントガラスにかかる対策は。

A 国道などを中型車でスピードを出しつつ高い位置から散布する場合かと思いますが、県や国交省に伝えます。

●要望 町は軽トラで比較的低い位置から散布するため他の車にはかかりにくいと思います。

●支障木伐採  
Q 支障木の伐採予定箇所はどこか。

A まだ具体的には決まっていますが町内の状況を確認しながら雪の降る前には行いたいです。

●田立元組での宅地造成事業

Q 宅地造成事業で5000万円ほどの増額とあるが、場所・規模・区画等詳細は。

A 今回は田立元組あ

すなる荘下の町有地に5区画と、社協が使用する2区画の計7区画を予定しています。面積は10000㎡ほどです。



宅地造成箇所

●今まで町単独の事業だったのに今回国庫補助金がつくのはなぜか。

A 国庫補助金は今まで起債だった部分の町道・水道設備事業に交付されるものです。宅地造成は今まで通り、売り払い金で賄われます。

教育委員会関係

●桃介橋記念事業  
Q 桃介橋100周年

記念事業等の増額の内容は。

**A** 天白公園での開会式や桃介記念館の無料開放、町総合グラウンドではミニSSLの試乗体験といった子ども向けのイベント等も考えています。経費は約100万円を予定しています。



100周年を迎える桃介橋

**●**中間教室の利用状況  
**Q** 南木曾会館で新たに始まった小中学生向け中間教室の利用状況は。  
**A** 昨年12月から試行的に始め、4月から本格的に設置をしています。中学生、小学生と

もに利用があり、一定の役割があることを感じています。

**●**町誌に関する講演会  
**Q** 追加編纂した町誌についての住民への講演会等はどうか。  
**A** チラシと広報、音声告知をし、既に1回開催しています。今後5、6回の開催を予定しています。

**●**催しへの取組み  
**Q** 全体的に文化的な講演などの催し物が博物館も含めて少ない。  
**A** 生涯学習係が中心となって取り組んでおり、引き続き検討し、博物館も含め教育委員会全体で幅広く活動を広げていきたいと考えています。

**●**社会体育館の活用  
**Q** 社会体育館の空いている時間帯に、中学生が短時間でも利用できるかという声がある。  
**A** 中学校の放課後に

おいては、地域クラブまでの間を社会体育館で過ごすという時間を設けており、利用料は無料です。これまでの経緯もあり、事情など勘案しながら考えていきたいと思っています。

**【要望】** 管理方法や、登録制のことも聞いているが、若い人たちに少しでも開放していただきたい。

**●**パッケージ消火設備  
**Q** 中学校体育館の消火器の取り替え等の内容は。  
**A** 「パッケージ消火設備」の消火栓など、点検により不備となっている部品の取り替えです。

**●**リニア中央新幹線関係  
**Q** 富貴畑事業  
**Q** 町道富貴畑線改良事業という説明書きだが、これは富貴畑事業ということではないのか。  
**A** 富貴畑事業（町道富貴畑線の改修、町道中市木線の改良など）になります。



中学校のパッケージ消火設備

**●**リニア中央新幹線関係  
**Q** リニア中央新幹線関連事業の用地購入費、立木補償費、物件補償費の目処はついているのか。  
**A** 財源については全額JR東海の補償金で進めていきます。

**●**造成部分は20万㎡の盛土で、リニアの発生土置き場となっている。町の土地にしてみても盛土する場所とは思わない。  
**A** 用地面積約3万8千㎡余についての購入は当然町が行うことであり、JR東海も同行

**●**金額が示されているはずだが、内容はどのようになっているのか。  
**A** 用地を購入する予定地の面積と所有者は決まっています。ただ立木・物件補償についてはJR東海が交渉中のため、まだ詳細は確定していない状況です。

**【要望】** 町の道路改良としてやるのでアセスメントが不要になるとか事業促進のメリットがある。町の事業として行うということでも、しっかりとした管理と事業の把握をして進めてほしい。

**●**富貴畑事業の土地造成部分と町道の改良部分を、なぜ町が一体の事業として行うのか。  
**A** 道路改良については地域から要望があり、リニア発生土を道路改良に使い、さらに平地を作り活用するという構想です。また万が一に備えて水道用の配水池と資材置き場の確保が重要で、今回の盛土場所が適地ともなりま

して用地交渉を行う形もとっています。

このような理由から一体として事業をすすめるメリットがあり、進めていくものです。



町道中市木線の現状

## 委員会報告 リニア新幹線対策特別委員会

(1)3月21日(3月26日の対策協議会への対応)

### 第41回対策協議会の内容等の検討

①町からの概要報告：第40回対策協議会報告と広瀬、尾越、山口工区の進捗状況、3月の広瀬、妻籠地区での住民説明内容などの報告。

- ・山口工区：県境まで300m、湧水は0.6m<sup>3</sup>/分。
- ・広瀬工区：「工事施工ヤード内の土砂ピットに係る工事及び盛土条則に基づく申請」、造成面積約8,000m<sup>2</sup>、盛土量約30,000m<sup>3</sup>、工期H31/2/19～R8/2/18。
- ・水道水源予備的措置：妻籠、向ヶ原、大山高区の3水源を接続し、妻籠水源の減水時には向ヶ原、大山高区から送水が可能。床浪の代替水源は、富貴畑から広瀬で仮設タンク、送水管、配水池などの工事進捗中で令和7年度上期に完了予定。

【質疑・意見】(注：以下文中の→④は、町の認識を示す。)

- ・「要対策土」の表現は。→④説明会などでの無用な混乱を避けるため定義を注記し「区分土」としている。
- ・ダンプの積載量、運搬土量が不明だ。→④過積載にならないよう1台当たりは現場で締め固めた状態で3.5m<sup>3</sup>ほどの量としている。

### ②水道水源予備的措置の運用に係る確認書について

3条からなる確認書である。妻籠水道水源の原水取水流量の基準値を設定し、基準値を1週間以上継続的に下回る状況下にて予備的措置を発動し、向ヶ原配水池から妻籠配水池へ送水する。基準値は実績から平常時：350m<sup>3</sup>/日、連休・お盆・年末年始：400m<sup>3</sup>/日とする。

【質疑・意見】

- ・最大取水量は県知事の同意条件どおり平常時477.1m<sup>3</sup>/日、緊急時718.5m<sup>3</sup>/日とすべき。→④過去5年間の水道使用実績から算定された基準値である。基準値が高いと予備的措置の発動が早くなり、水道水が供給過多になる。

### ③工事車両の通行等に関する変更確認書

(第5回)：町道富貴畑線と長者畑線を追加する。

### ④南木曾町から飯田・下伊那方面への発生土運搬

180万m<sup>3</sup>の発生土を町内の置場候補地で処理しても約23万m<sup>3</sup>の置場が不足するため、飯田・下伊那方面へ搬出を検討している。

【質疑・意見】

- ・阿智村側の了解は。→④国道256号から飯田市下久堅と下條村陸沢へ。この6月頃からを予定し、阿智村など関係者と協議中。

### 議会の対策協議会への対応

●水道水源予備的措置の運用に係る確認書について：町の給水事業に支障を来す場合は、原水取水流量の基準値によらず、水道水源減水時として対応することを、第1条第2項に明記する旨を要望する。

(2)5月24日(5月29日の対策協議会への対応)

### 第42回対策協議会の内容等の検討

①町からの概要報告：第41回対策協議会報告と広瀬、尾越、山口工区の進捗状況などの報告。尾越工区の発生土約7,000m<sup>3</sup>を、中津川市の事業に活用する。発生土活用は対策協議会にも事後に知らせる。

【質疑・意見】

- ・瑞浪市で井戸水の減水が生じた。山口工区のトンネル湧水量は。→④坑口で2.6m<sup>3</sup>/分である。
- ・山口工区の長野県側の環境保全のための流量等調査結果はいつ。→④令和6年のなるべく早い時期に公表予定。
- ・意見：漁協関係者から、川の水質検査をしてほしいとの要望あり。
- ・意見：リニア発生土置場候補地の住民から、立ち退きの可否や時期など情報がなく当惑しているとの意見などがある。

②水道水源予備的措置に係る浄水施設の購入濾過装置と40t仮設タンク3基の据付工事契約。1.5億円はJR東海が補償。6月議会で承認。

### ③「富貴畑事業」に係る基本協定について

15条からなる基本協定は、町道改良工事等と発生土を活用した土地造成工事等について、町とJR東海が交わす協定書である。広瀬地域振興協議会から、町道富貴畑線の災害を受け、中市木線を含む道路改良と広瀬工区発生土置場の検討要望に対応したもので、「富貴畑事業(町道改良工事等と発生土による土地造成工事)」の基本協定案と計画概要が示された。

【質疑・意見】

- ・造成箇所の主要な部分の利用計画は。→④地元と今後活用を協議するが、現段階では確定していない。
- ・基本協定書の第10条の維持管理、13条の損害の負担、第15条の協定の有効期間など、内容が住民に分かりにくい。恒久的な管理責任の明示を要望する。→④発生土置場等の管理については別途「維持管理協定」を締結する。

### 議会の対策協議会への対応

- 山口工区のトンネル湧水状況について協議会で質問する。
- リニア発生土置場候補地の住民などへの情報提供を要望する。
- 「富貴畑事業」に係る基本協定では、新設される道路の冬場の通行への配慮、第10条、13条、15条の内容を質問し、分かりやすい内容への修正などを要望する。(文責：山崎隆二委員長)

## 議会の傍聴にお越しく下さい

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。詳しい日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。

※6月の議会は2日間で12人の傍聴と小学生の議会傍聴(表紙写真)がありました。

報告 木曾広域連合議会

5月28日に開催された令和6年第2回定例会の主な内容は次のとおりです。今年度新たに南木曾町議会からは早川議長、高橋議員、松原議員を派遣することとなりました。

●議会の構成

- ・議長：下出謙介（王滝）、副議長：鈴木武（大桑）
- ・総務文教常任委員会委員長：松井淳一（大桑）
- ・福祉環境常任委員会委員長：上田とめ子（木曾）
- ・経済観光常任委員会委員長：原田徹哉（木曾）
- ・議会運営委員会委員長：千村孝男（木曾）

南木曾町からの派遣議員の所属委員会

- ・早川親利：総務文教常任委員会副委員長、議会運営委員会
- ・高橋 進：経済観光常任委員会
- ・松原崇文：福祉環境常任委員会

●予算関係

- ・令和6年度一般会計補正予算（第1号）5,753千円を増額。総額3,244,340千円です。
- ・介護保険特別会計補正予算（第1号）2,670千円を増額。総額3,838,092千円です。

●消防車両の購入契約

今年度高規格救急車両を1台購入（26,389,000円）し、南部消防署に配置する。

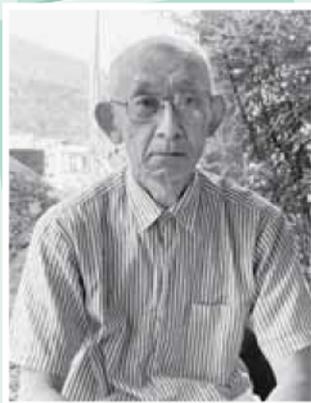
●消防本部体制について

- ・南信州広域連合及び木曾広域連合消防通信指令事務協議会を設置する。

（文責：高橋進議員）

聞いて

私の思い



田立地域振興協議会会長  
鈴木 徹さん

私はこれまでリニアに関わりがなかったため、トンネル坑道工事の進め方に感心してしまいました。まずはじめに坑道から出る土の処理計画を立て、その土の量でどれだけ掘って良いのか計算し、それから決まったトンネルの距離を計算してから掘り進む。その繰り返しで坑道工事が進んでいくのです。リニアの工事がどれだけ時間がかかり大変なことなのか教えてもらいました。このリニアの工事を踏まえると、黒部ダムの上は本当に大変な工事だったのだと思います。時に

リニアから広がる夢

は悪い方向にも動きますが、人間の開発力は凄いのだと思います。リニアに関して世間ではいろいろな意見や思いがありますが、中津川市と飯田市にリニアの駅ができ、それぞれで観光客に降りてもらえれば。妻籠だけでなく南木曾のそれぞれの地区で観光の目玉になるものを考えれば。田立には田立の滝、和紙、花馬、お茶などがあります。賤母のように田立にも道の駅があれば色々できるのでは、と勝手な思いを夢見ています。

編集後記

はじめまして。藤原昭次です。

議会の中身を皆様に届けるにあたり、限られた文字数に詰めこむことが一番大変でした。

議会報を読む側で感じていたこと、「一般質問での議員の態度が悪いなあ。もっと丁寧な話し方ができないものか。」と想っていたことも、文字数制限が理由で、硬い表現になってしまいました。

どうしても気難しい書面になってしまいますが、少しでも伝わりやすくなるよう取り組んでいきたいと思っています。

議会報編集委員

- 坂本 満
- 伊藤 寿子
- 山下 航
- 藤原 昭次（記）